

日本人のみた外国 -- 運転免許（カルチャー・ショック）

著者	川中 豪
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	165
発行年	2009-06
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00004746

運転免許

川中 豪

在外研究のためアメリカ、フィリピンと一年ずつ続けて滞在した。いずれの地でも、赴任当初に、運転免許証取得の手続きをした。もちろん運転免許証がなくても問題はないが、アメリカ、特に私が滞在したカリフォルニアでは、自分の車がなければ行動の幅は狭くなり、小さい子供とともに生活するとなるとやはりなくてはならない。また、アメリカ、フィリピンとも、運転免許証は身分証明書として便利だ。

アメリカでは州ごとに運転免許に関する法律が異なる。カリフォルニアでは、長期に滞在する者は、本国免許で運転することはできないことになっており、カリフォルニア州の試験（筆記、実技）を受けて州の運転免許証を取得しなければならない。しかも、カリフォルニアの住人になってから一〇日以内に、よく言われるようにカリフォルニアの運転免許筆記試験は受験者が言語を選択できるので外国人には便利である。しかし、まず、運転免許試験を受けるために必要な社会保障番号（SSN）を一〇日以内に取得することは事実上不可能なので、期間の限定は、外国人にとっては理不尽な制度である。さらに実技試験は、試験のための車を受験者が用意しなければならない。日本の陸運局に相当する役所（D

MV）に実技試験を受けるために自分で車を運転していくわけである。社会保障番号を取得して筆記試験を受ける時点ですでに一〇日を超え、筆記試験に合格して実技試験を受けるまでに車を購入し、その自分の車で実技試験を受ける。この手続き、どう考えても納得することはできなかった。ただ、よく聞くと規則・法律自体に矛盾があるとのこと。おかげさまで、私自身は、筆記試験も実技試験も一回で合格し、その後は特に問題もなく、カリフォルニアの広い道を楽しんだ。

一年が過ぎ、今度はフィリピン。マニラの荒い運転を見るとしり込みするが、フィリピン人の友人に、「マニラのドライバーたちは実は臆病な運転をしているから、慣れれば意外と楽だよ」と励まされた。身分証明書を持つ意味もあって、陸運局に相当する役所（LTO）に運転免許証を取りに行く。フィリピンの場合、本国免許証を提示すれば、それをもとにフィリピンの免許証を発行してくれる。日本の免許証で申請する場合は、日本大使館で免許証の英訳を作ってもらった必要があるが、私にはアメリカで取った免許証があるので、そうした手続きは必要ない。ということで、カリフォルニアの運転免許証を手にして役所に行っ

た。これがまた大変混雑している。役所の敷地に入る入り口に大きな人だかりがあり、一見、列を作って並んでいるようだが、うっかりしているると割り込みされる。私の前に割り込みしてきたおじさんと口論しながら、どうにか役所のゲートに到着したところ、警備員から「ここに来る前に尿検査しないとダメだよ」と言われた。

「尿検査？」

そうそう思い出しました。フィリピンでは違法薬物の使用を取り締まるために、免許取得・更新の際に尿検査をすることになっていった。あらためて振り返ると役所と道路を挟んだ向かい側に掘って立て小屋の「尿検査場」がいくつも立っている。それぞれに向かつて歩き始めるとワーツと客引きが押し寄せてくる。どうにか尿検査を終えたところ、一人の客引きが「フィクサーを紹介する」と言ってきた。尿検査場に現れたのは向かいの役所の職員だという男で、金次第で簡単に手続きをしてくれると言った。「ご厚意」をお断りし、尿検査の結果の紙を持って役所の窓口で手続きすると、驚くほど簡単。一時間も待たずにフィリピンの運転免許証が出てきた。

（かわなか たけし／アジア経済研究所地域研究センター）